



(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

—東南海・南海地震に備えて—

自分で守ろう! 大事なわが家

今世紀前半にも、高い確率で東南海・南海地震が起こると予測されています。自宅(木造住宅)の耐震性能を理解し、耐震知識を身につけるため、まず、自己診断「誰でもできるわが家の耐震診断(財日本建築防災協会発行)」を試してみましょう。判定で「専門的診断が必要」となった場合は、早めに専門家に相談してください。なお、徳島市では、専門家による耐震診断と耐震改修工事への補助金交付を行っています。詳しくは4面に掲載していますので、自己診断後には、ぜひ、ご覧ください。



問診1 建てたのはいつ頃ですか?

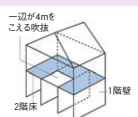
項目	評価	以前
建てたのは1981年(昭和56年)6月以降	1	1981年5月
建てたのは1981年(昭和56年)5月以前	0	1981年6月
よく分からない	0	以降

説明 1981年(昭和56年)6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。1995年(平成7年)に発生した阪神淡路大震災では、1981年以降に建てられた建物の被害が少なかったことが報告されています。

問診6 大きな吹き抜けがありますか?(1辺の長さが4.0mかどうかに着目します)

項目	評価
一辺が4m以上の大きな吹き抜けはない	1
一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある	0
よく分からない	0

説明 外見は形の整っている建物でも大きな吹き抜けがあると、地震時に建物ゆがめる恐れがあります。ここでいう大きな吹き抜けとは一辺が4m(2間)を超える吹き抜けをいいます。これより小さな吹き抜けはないものと扱います。



問診2 いままでに大きな災害に見舞われたことはありますか?

項目	評価
大きな災害に見舞われたことがない	1
床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した	0
よく分からない	0

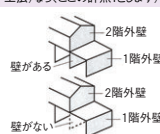
説明 自宅が長い風雪のなかで、床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇し、わずかな修復だけで耐えてきたとすると、外見だけでは分からないダメージを蓄積している可能性があります。この場合、専門家による詳しい調査が必要です。



問診7 1階と2階の壁面が一致しますか?(自宅が枠組壁工法の木造(ツーバイフォー工法)なら、この評価とします)

項目	評価
2階外壁の直下に1階の内壁または外壁があるまたは、平屋建てである	1
2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない	0
よく分からない	0

説明 2階の壁面が一致していれば、2階の地震力はスムーズに1階壁に流れます。2階壁面の直下に1階壁面がなければ、床を介して2階の地震力が1階壁に流れることとなり、床面に大きな負荷がかかります。大地震時には床から壊れる恐れがあります。枠組壁工法の木造(ツーバイフォー工法)は床の耐力が大きいため、2階壁面の直下に1階壁面がなくても、評価1とします。



問診3 増築について

項目	評価
増築していない。または、建築確認など必要な手続きをして増築を行った。	1
必要な手続きを省略して増築し、または増築を2回以上繰り返している。増築時、壁や柱を一部撤去するなどした	0
よく分からない	0

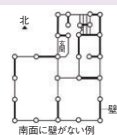
説明 一般的に新築してから15年以上経過すれば、増築を行う事例が多いのですが、その増築時、既存部の適切な補修・改修・増築部との接合をきちんと行っているかどうかのポイントです。



問診8 壁の配置はバランスがとれていますか?(1階部分の外壁に着目します)

項目	評価
1階外壁の東西南北どの面でも壁がある	1
1階外壁の東西南北各面の内、壁が全くない面がある	0
よく分からない	0

説明 壁の配置が片寄っていると、同じ木造住宅の中でも壁の多い部分は揺れが小さく、壁の少ない部分は揺れが大きくなります。そして揺れの大きい部分から先に壊れていきます。ここでいう壁とは約91cm(3尺)以上の幅を持つ壁です。せまい壁はここでは壁とみなしません。



問診4 傷み具合や補修・改修について

項目	評価
傷んだところは無い。または、傷んだところはその都度補修している。健全であると思う老朽化している。腐ったり白蟻の被害など不都合が発生している	1
よく分からない	0

説明 お住まいになっている経験から、建物全体を見渡して判断してください。屋根の棟・軒先が波打っている、柱や床が傾いている、建具の建て付けが悪くなったら老朽化と判断します。また、土台をドライバーなどの器具で突いてみて「ガサガサ」となっているれば腐ったり白蟻の被害に遭っています。特に建物の北側と風呂場回りは念入りに調べましょう。白蟻は、梅雨時に羽蟻が集団で飛び立ったかどうかでも判断材料になります。



問診9 屋根葺材と壁の多さは?

項目	評価
瓦など比較的重い屋根葺材であるが1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である	1
和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない	0
よく分からない	0

説明 瓦は優れた屋根葺材のひとつです。しかし、やや重いため採用する建物ではそれに応じた耐力が必要です。耐力の大きい壁はおおむね壁の多さに比例しますので、自宅は壁が多いかどうか判断してください。



問診5 建物の平面はどのような形ですか?(1階の平面形状に着目します)

項目	評価
どちらかというと長方形に近い平面	1
どちらかというとLの字・Tの字など複雑な平面	0
よく分からない	0

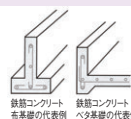
説明 整形な建物は欠点が少ない、地震に対して建物が強い形であることはよく知られています。反対に不整形な建物は地震に比較的弱い形です。そこでまず、自宅の1階平面系が大大まかに見て、長方形もしくは長方形と見せるか、L字型・コの字型など複雑な平面になっているか選んでください。現実の建物は凹凸が多く判断に迷いますが、(ア)約91cm(3尺)以下の凹凸は無視しましょう。(イ)出窓・突出したバルコニー・柱付物干しバルコニーなどは無視します。



問診10 どのような基礎ですか?

項目	評価
鉄筋コンクリートの布基礎またはベタ基礎・杭基礎	1
その他の基礎	0
よく分からない	0

説明 鉄筋コンクリートによる布基礎・ベタ基礎・杭基礎のような堅固な基礎は、その他の基礎と比べて同じ地盤に建てられても、また同じ地震に遭遇しても丈夫です。改めて自宅の基礎の種類を見直してください。



※この自己診断の「判定・今後の対策」は4面(裏面)に掲載していますので、ご確認ください。

平成20年4月 から始まる 後期高齢者医療制度 Q&A

～今までの老人保健制度と何が変わりますか？～

(問1) 制度の運営はどこがするのですか？

(答1) 徳島県内すべての市町村が加入する「徳島県後期高齢者医療広域連合」が行います。

(問2) 後期高齢者医療制度の被保険者となる人はどういう人ですか？

(答2) 75歳以上の人です。また、65歳から74歳までの人で、一定以上の障害があり、現在老人保健に加入している人も対象です。

現在、国民健康保険や健保組合などの被用者保険に加入しながら老人保健制度で医療を受けていますが、平成20年4月からはそれらを脱退し、後期高齢者医療制度に加入することとなります。

(問3) 被保険者になるのはいつからですか？

(答3) 75歳の誕生日からです。また、65歳から74歳までの人で一定の障害がある人については、寝たきりなどの認定を受けた日(本人の申請と広域連合の認定が必要)からです。

(問4) 病院にかかるときの自己負担はどうなりますか？

(答4) 病院などの窓口で支払う医療費の自己負担額は、現在の老人保健制度と同様に、かかった医療費の1割負担となります。ただし、現役並みの所得がある人は3割負担となります。

(問5) 保険料の負担はどうなりますか？

(答5) 保険料は原則として全員が納めることとなります。被保険者は広域連合が条例で決めた保険料率などにより算定した保険料を納めることとなります。なお、保険料率は平成19年11月下旬に決定する予定です。

保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。ただし、前年の所得が一定基準額以下の人は均等割額が軽減

されます。

これまで保険料の負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった人も、保険料を納めることとなります。ただし、被用者保険の被扶養者だった人については資格を得た日のある月から2年間は、軽減措置があります。

(問6) 保険料はどのように納めますか？

(答6) 保険料の納付方法については、介護保険と同様に年金から差し引かれることとなります(特別徴収)。ただし、年金の額が月額18万円未満の場合や介護保険料と合わせた保険料が年金額の2分の1を超える場合は、市町村から送付される納付書または口座振替などの方法により納めていただくこととなります(普通徴収)。

(問7) 受けられる給付はどうなりますか？

(答7) 老人保健制度で受けていたときと同様の給付が受けられます。

(問8) 被保険者証はどうなりますか？

(答8) 現行の老人保健制度では、国民健康保険などの被保険者証と老人保健医療受給者証の2種類ありましたが、平成20年4月からは後期高齢者医療の被保険者証のみとなります。

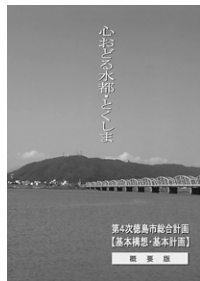
被保険者証は1人に1枚交付され、平成20年3月末頃に住民票上の住所にお届けする予定です。

(問9) 各種手続きはどこでするのですか？

(答9) 平成20年4月からも、市の担当課窓口で手続きできます。

※なお、現段階での制度の概要であり、今後制度が明確化され次第、内容に変更があった分についても順次お知らせしていく予定です。

【問い合わせ先】ながいき課 (☎621-5278)



徳島市では、今後10年間にわたるまちづくりの方向性を示す第4次徳島市総合計画(基本構想・基本計画)を策定しました。

この総合計画を、広く市民や事業者の皆さんに知っていただく、まちづくりに参加するきっかけとしていただくため、概要版を配布します。ぜひ一読ください。

【配布方法】配布期間内に、市内の各世帯・各事業所にお送りします。
【配布期間】10月15日(月)～31日(水)
【問い合わせ先】企画調整課 ☎(62)5085

第4次徳島市総合計画の概要版を配布

参加者募集 市長と一緒に熱々トーク

テーマは「防災～地域の防災力をアップ～」

今世紀前半にも高い確率で発生する予測されている東南海・南海地震。海地におたる甚大な被害が懸念されています。

このような大規模な災害が発生した場合、被害を少しでも減らすためには、市民を中心とした地域の防災力を向上させることが必要となります。今回のわがまちミーティング「市長と一緒に熱々トーク」のテーマは「防災～地域の防災力をアップ～」



7月に開催された熱々トーク「観光～協働による魅力づくり～」の様子

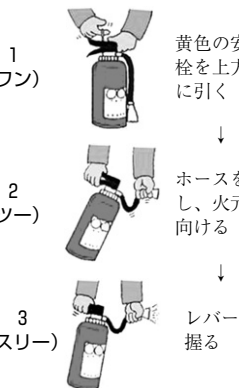
「市長と一緒に熱々トーク」のテーマは「防災～地域の防災力をアップ～」と対策について意見交換してみませんか。

【開催日時】11月下旬(参加団体と調整します)。時間は2時間以内。
【開催場所】原則として、市の施設となります。
【参加対象】防災に関心を持ち、徳島市を拠点に活動しているグループや団体(ただし、営業、政治、宗教などの活動を目的としたグループは除く)。

【参加者数】3グループ計15人程度(1グループ5人程度)。
【問い合わせ先】広報広聴課 ☎(62)155091

【申し込み】申し込み多数の場合は、選考します。
【会議方法】市長が市政について語る「市政NOW」と「意見交換」の2部構成を原則とします。
【公開など】意見交換の概要をホームページや広報紙などで公開します。
【申し込み方法】電話、はがき、電子メールでグループ名・活動内容と略歴、代表者名・連絡先を10月22日(月)までに広報広聴課(〒770-1857 1 幸町2-15)へ。

正しい使用方法



知っているますか? 消火器の正しい使い方

火災が発生した場合、最も重要なのが初期消火であり、その初期消火段階に特に有効な力を発揮するのが消火器です。

いざというとき、消火器を正しく使うには、日ごろから消火器の設置場所を確認しておきましょう。

また、速やかに消火ができるよう、正しい消火器の使用法として「**【問い合わせ先】**消防局予防課 ☎(656)1193

危険物はごみに出さないで

農業・劇薬などが入っていた空き缶や空きびん、バッテリー、医療器具(注射器)などはごみに出さないでください。処理については、販売店または専門処理業者にご相談ください。

また、カセットコンロのガスボンベや化粧品などのスプレー缶は、必ず中身を使い切り、屋外で穴をあけてから出してください。



親子ふれあいプラザ

【11月の行事】 ☎657-0065
いずれも参加無料。※印は要申し込み。★印は当日先着30人

日時	内容
毎日10:30～11:00 14:30～15:00	絵本の読み聞かせ
6日(水)10:30～11:30	歯みがき指導(当日先着15人)
9日(金)10:30～15:00	子育てカウンセリング※カウンセラー 和岡厚子さん(英語も可)
16日(金)10:30～11:20	ゆらゆらフォトスタンド★
22日(木)10:30～11:20	アニマルロープウェイ★
28日(水)10:30～11:20	お誕生パーティー※(11月生まれ)

対象：就学前の子どもとその保護者
開館時間は9:00～18:00(日・祝は16:00まで)月曜日は休館

不用品活用

【譲ります】(品名、使用年数、価格)
▷子ども用自転車、4年▷ポータブルトイレ、1カ月▷ペンダント照明器具、7年▷全自動洗濯機、10年▷ベビーベッド、2年▷ベビーベッド、6年
※価格はすべて無償
【譲ってください】▷2段ベッド▷ベビーゲート
【はがきに希望の品(1人1品目)・住所・名前・電話番号を記入し、10月22日(月)までに消費生活センター(〒770-0834 1 町1)へ。同25日(木)に抽選し、当選者に連絡。詳しくは、徳島市ホームページでご確認ください。
※掲載品以外に譲りたいもの、譲ってほしいものがある場合は、ご連絡ください。
【問】徳島市消費生活センター ☎625-2326 火曜日・祝日は休み

市バス 旅への誘い

- ◆京都御所一般参観 11月3日(祝)日帰り▷12,000円(昼食付き)
 - ◆紅葉の高ノ瀬映見物 11月4日(日)・6日(火)日帰り▷5,000円(昼食付き)
 - ◆山中温泉と長浜城下町散策 11月12日(月)～13日(火) 11月21日(水)～22日(木)1泊2日▷28,000円(朝1・昼2・夕1食付き)
 - ◆瀬戸大橋フィッシャーマンズウォーク 11月11日(日)・25日(日)・12月16日(日) <日帰り> 大人8,800円・小人8,000円(昼食付き)
 - ◆2007小豆島 11月19日(月)・20日(火)日帰り▷8,800円(昼食付き)
- 【問】市バス観光係 ☎652-2133

掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

募集

ウォーキング力測定

ふれあい健康館(沖浜東2)元気回復室・ウォーキングコースで。対象は医師から運動制限を受けていない市民。定員は各20人(先着)。参加無料。動きやすい服装と靴で。ウォーキング手帳をお持ちの人はご持参を。日程は▶11月2日(金)13:00~▶11月2日(金)14:30~▶11月14日(水)13:00~▶11月14日(水)14:30~

▶11月2日(金)までに保健センター(☎656-0531)へ。

糖尿病予防エクササイズ

ふれあい健康館(沖浜東2)2階で。内容は運動指導を中心に、健康チェックや講話など。対象は①64歳までの市民②平成19年度の健診結果がHbA1c5.2~6.0%(糖尿病治療中の人を除く)③医師から運動制限の指示を受けていない人④前回の同事業に参加していない人⑤19年度後期のふれっしゅ体操教室に参加していない人⑥全日程に参加できる人~の全てを満たす。日程は、10月30日(火)~1月17日(木)の1月1日~3日を除く)▶毎週火曜日13:30~15:00(受け付け13:00~)▶毎週木曜日9:30~11:00(受け付け9:00~)▶毎週水曜日19:00~20:30(受け付け18:30~)~の各クラス全11回。定員は各クラス20人(先着)。受講料無料。

▶電話で保健センター(☎656-0531)へ。

第36回徳島市芸術祭「美術展」展覧作品

開催期間は平成20年1月24日(木)~29日(火)。県郷土文化会館で。募集作品は洋画・日本画・写真・書道・デザイン・彫刻・洋画工芸。対象は、市内在住・在勤・在学または市内の文化サークルに所属している15歳以上(中学生を除く)の人。出品料は1点につき1,000円(1人3点以内)。

▶公民館・支所・コミセン・文化振興課(市役所9階)にある申込書で、12月14日(金)~26日(水)(土・日・祝日を除く)に徳島市文化協会事務局(文化振興課内 ☎621-5178)へ直接または郵送で。

ふれあい考古学教室

11月23日(祝)9:30~17:00。内容は徳島市立考古資料館(国府町西矢野)の特別企画展「弥生の青銅器の世界」や県立博物館の見学、火起こし体験、古代食づくりなどの「一日古代人」。対象は小学3年~中学3年生とその保護者25組50人(先着)。受講料は1組で2,000円(材料費込み)。保護者のみ県立博物館観覧料が必要。

▶10月16日(火)から受講料を添えて、直接、徳島市立考古資料館(☎637-2526)へ。

フレンチクラブ・カルトナージュワークショップ

とくしま植物園緑の相談所。定員は各10人(抽選)。対象は市内在住・在勤の人。

講習日	内容	受講料(材料費込み)
11/13(火)	スタンドフォトフレームづくり	600円
11/27(火)	ポットカバーづくり	500円
12/11(火)	クリスマスレイづくり	1,000円

時間はいずれも10:00~12:00(講師)磯田久美さん。

▶往復はがきに希望日、住所、名前、年齢、電話番号、返信あて名を記入し、10月26日(金)(必着)までに、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 洪野町入道4-1 ☎636-3131)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

ふれあい健康館講座

日時	内容	定員・受講料など
11/18(日)13:30~15:30	和紙で創るインテリアアート [要申込]	20人。受講料300円。材料費500円
11/21(水)13:30~15:30	阿波の民話で心を豊かに	受講料300円 資料代200円
11/24(土)13:30~15:00	自然物で作ろう木の美のリース [要申込]	30人。4歳~小学生と保護者対象(大人のみ可)。受講料300円。材料費500円

※準備物などはお問い合わせを。

▶[要申込]のみはがき(1枚に1講座)に希望の講座名・住所・名前(ふりがな)・電話番号を記入し、講座開始日の7日前(必着)までにふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎657-0190)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。応募多数の場合は抽選。

ふれあいシニアパソコン講座

10月30日~12月18日の毎週火曜日。時間は①10:00~11:30②13:00~14:30③15:00~16:30。ふれあい健康館で。対象は市内在住・在勤のおおむね60歳以上の初心者。定員は各10人(抽選)。受講料10,000円、テキスト代2,100円、教材費3,000円(初回のみ)①~③。

▶[要申込]はがきに希望のコース・住所・名前(ふりがな)・電話番号を記入し、10月23日(火)(必着)までにふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎657-0190)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

催し

菊花展開催中

11月11日(日)まで。9:00~17:00(入園は16:30まで)。旧徳島城表御殿庭園(徳島中央公園内)で。立菊・だるま・福助など愛好家が作り上げた約260鉢を展示。入園料は大人50円、子ども30円。10月28日(日)9:30から小菊鉢(先着100人)を無料配布。

▶公園緑地課(☎621-5295)

おはなしで7日間世界一周

11月2日(金)・3日(祝)・4日(日)・5日(月)・7日(水)・8日(木)・9日(金)10:30~11:00。市立図書館2階おはなし室で。参加は無料。

▶図書館 ☎654-4421

ふれあい健康館の催し

ふれあい健康館(沖浜東2)1階きつかけ空間で。入場無料。▶ふれあい朗読会「阿波舞台の小説」=10月20日(土)13:00~。「歩き廻路」などの小説を朗読。▶グリーンティングハートコンサート=10月21日(日)13:30~。ミュージカルスクール「WITH」がミュージカルナンバーを披露。

▶ふれあい健康館(☎657-0190)

第3回とくしまNPO・ボランティアフェア

10月21日(日)10:00~17:00。新町川ポートウオークで。「NPOってなに?」~来てみて体感!~をテーマに、ボランティア・NPOなど社会貢献活動団体の紹介や体験コーナー、ウクレレ演奏など。入場無料。

▶市民活力開発センター(☎611-3886)、とくしま県民活動プラザ(☎664-8211)

就学時の健康診断

10月中旬から市内各小学校で健康診断を実施。対象は平成20年4月に小学校へ入学予定の子など。健康診断実施最終日は11月29日(木)。対象者には事前に案内を通知。受診は無料。

▶スポーツ振興課(☎621-5427)

おしらせ

大規模な土地取引は届け出を

大規模な土地取引(市街化区域=2,000㎡以上、市街化調整区域=5,000㎡以上)の権利取得者(売買の場合は買主)は、契約締結日から2週間以内に届け出が必要。届け出をしないと法律で罰せられます。

必要書類は①届出書②土地取引の契約書またはこれに代わる書類③縮尺5万分の1以上の位置図④住宅案内図⑤公園の写し⑥その他(必要に応じて委任状など)。

▶開発課(市役所4階 ☎621-5270)

基本健康診査・がん検診は10月まで

実施期間は10月31日(木)まで。基本健康診査=40歳以上の人。市内の病院・医院・診療所(一部の病院は除く)で実施。胃・肺・大腸がん=40歳以上の人。集団検診▶子宮がん=20歳以上の偶数年齢に到達する女性。個別検診▶乳がん=40歳以上の偶数年齢に到達する女性。個別検診。いずれの検診も、徳島市に住民登録があり、職場などで検診機会のない人が対象。各検診の日程・場所などは、保健センター・市役所1階案内・各支所・コミセンにあるチラシ、ま

たは徳島市ホームページを参照。受診の際には、必ず受診整理券(該当者に送付済み)を持参。

▶保健センター(☎656-0530)

公費負担の高齢者インフルエンザ予防接種

接種期間は、11月1日~平成20年1月15日。対象は65歳以上で、接種補助券に住所・名前の印字がある人。ただし、接種日に65歳以上でない公費負担の対象となりませんのでご注意ください。自己負担額は、1,800円(ただし、生活保護法による被保護世帯に属する人は無料)。基本健康診査受診整理券と一緒に送付済みの「高齢者インフルエンザ予防接種補助券」を必ず持参し、市内の委託医療機関で予防接種を。

なお、委託医療機関は徳島市ホームページをご覧ください。お問い合わせを。

▶保健センター(☎656-0540)

漁調選挙人名簿の縦覧

平成19年の徳島県漁業調整委員会委員の選挙人名簿を10月20日(土)~11月3日(祝)まで市選挙管理委員会事務局(市役所9階)で縦覧。

▶市選挙管理委員会事務局(☎621-5373)

医師による無料健康相談

ふれあい健康館(沖浜東2)1階きつかけ空間で。▶夜間健康相談=10月19日(金)19:00~21:00▶休日健康相談・メンタルヘルス健康相談=10月21日(日)13:00~15:00

▶ふれあい健康館(☎657-0190)

「電話相談センター」開設します

11月1日から「高松国税局・電話相談センター」が開設。電話相談センター開設後は税務署の代表番号にかければ、自動音声案内により、国税に関する一般的な相談は電話相談センターへ、税務署への個別のご用件は税務署へつなぐります。

国税に関する一般的な相談については電話相談センターのご利用を。

▶徳島税務署(☎622-4131)

家電製品による類似火災防止

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検しましょう。

例えば、扇風機、テレビ、エアコン、洗濯機などの製品について異常がないかよく確認してください。もし、異常があれば使用を中止し、販売店、メーカーに連絡してください。

▶問い合わせ先▶消防局予防課(☎656-1193)

10月は市・県民税第3期分の納期月です納期限は10月31日必納

保健師による各地区の無料健康相談

生活習慣病や健康づくりに関する個別相談を1人30分程度実施します。対象は市内在住の74歳以下の人。定員は1地区8人(要予約)で先着順。健康診断の結果があれば持参してください。

場 所	日程	場 所	日程
西富田コミセン	11/2(金)	加茂吉コミセン	11/20(火)
酒北コミセン	11/2(金)	北井上コミセン	11/20(火)
佐古コミセン	11/5(月)	新町公民館	11/27(火)
勝古中野コミセン	11/6(火)	西東コミセン	11/28(水)
上八万支所	11/6(火)	加茂吉コミセン	11/30(金)
津田コミセン	11/12(月)	内町コミセン	12/4(火)
応神コミセン	11/12(月)	昭和コミセン	12/5(水)
南井上コミセン	11/12(月)	川内町民会館	12/5(水)
入田コミセン	11/14(水)	東富田コミセン	12/6(木)
不動コミセン	11/14(水)	沖洲コミセン	12/6(木)
国府コミセン	11/14(水)	多喜良中央コミセン	12/19(火)
八万中央コミセン	11/19(月)		

時間はいずれも9:30~15:30

▶[申し込み]問い合わせ先▶保健センター(☎656-0531)

考古資料館 特別企画展記念シンポジウム「弥生の青銅器の謎をさぐる」

日 時	内 容
10/27(日)14:00~17:00	基調講演 「瀬戸内の青銅器文化-北部九州・瀬戸内・畿内-」 愛媛大学法文学部教授・下條信行さん
	基調報告 「銅鑄が語る青銅器文化」 徳島市立考古資料館長・一山典
	基調報告 「武器青銅器からみた青銅器文化」 愛媛大学法文学部准教授・吉田広さん
10/28(日)9:30~16:00	シンポジウム 「銅鑄と青銅器文化」 愛媛大学法文学部教授・田崎博之さん
	コーディネーター 芦屋市教育委員会生涯学習課・盛岡秀人さん パネリスト 下條信行さん、田崎博之さん、吉田広さん、一山典

▶[とく]徳島市立考古資料館研修室
▶[参加費]無料 ▶[定員]約100人
▶[問い合わせ先]考古資料館(☎637-2526)

～資産税課からのお知らせ～

家屋調査にご協力ください
徳島市では、固定資産を適正に評価するため、今年1月2日以降に新・増築した家屋を対象に、家屋調査を実施しています。

職員がお伺いし、家の内外を調査します。時間は30分程度です。留守の場合は、連絡用紙を置いておきますので、都合のよい日をお知らせください。

▶次に該当する場合は、お届けください
▶未登記の家屋で売買・相続などによって名義変更した場合=年内に現所有者届書を提出してください。
▶家屋の一部または全部を取り壊した場合=滅失届を提出してください。なお、法務局に滅失登記を済ませた人や、家屋の新・増築などによる家屋調査時に職員へ届け出た人は不要です。

▶次に該当する場合は、ご連絡ください
▶店舗を住宅に、事務所をアパートに、またはその逆など、建物を他の用途に変更したとき
▶住宅用地として利用している土地に隣接する土地を取得し、これまでの住宅用地と一体で利用しているとき
▶住宅用地から駐車場、またはその逆や分筆、合筆による住宅用地の利用形態の変更など土地の利用状況を変更したとき

▶問い合わせ先▶資産課家屋係(☎621-5072-5073)、課長 税課 土地係(☎621-5069-5070)

判定 問診1～10の評点を合計します

評点の合計

判定・今後の対策

10点	→	ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう
8～9点	→	専門家に診てもらいましょう
7点以下	→	心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう

※注意) この診断では、地盤については考慮していませんので、自宅が立地している地盤の影響については専門家におたずねください。

1面からの自己診断の結果はどうなりましたか。診断結果が「専門家に診てもらいましょう」という結果になった人をはじめ、「ひとまず安心」となった人も、念のために専門家による詳しい耐震診断を受けることをお勧めします。

受け付けは11月末まで!



▲耐震診断の様子

耐震診断を受けましょう 耐震改修工事に補助金を交付します

徳島市が実施している耐震診断

受け付け期間 11月30日(金)まで

対象となる住宅 市内にあり次の①～⑤の要件すべてを満たす木造住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ②在来軸組工法や伝統構法により建築されたもの(ただし木の柱やはりで建てられた住宅で、木質プレハブ工法やツバーフォー工法は除く)
- ③平屋または2階建て住宅(併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含む)
- ④現在、居住している住宅
- ⑤住宅の所有者に市税の滞納がない(受け付け後に調査します)

- ①申し込みができる△対象となる住宅の所有者。ただし、借家の場合は居住者の同意が必要。
- ②募集戸数500戸(先着)
- ③自己負担金1戸建ての場合は3000円。2戸以上の共同住宅などの場合は6000円。
- ④申し込み方法 次の①～⑤を建築課(市役所4階)へ(認め印が必要)
- ①診断申込書(市様式)
- ②入居者の同意書(借家のみ)
- ③建築年が分かるもの(固定資産課税税証明書、建築確認通知書、登記事項証明書など。コピー可)
- ④住宅地図のコピー(場所を赤ペンで塗ったもの)

⑤外観写真(2方面から撮影したもの)

耐震診断で、「倒壊または大破壊のおそれがある」と診断された住宅の耐震改修工事を対象に、市から補助金が交付されます。ただし条件がありますので、次の募集要項をご参照ください。

耐震改修工事に補助金交付

受け付け期間 11月30日(金)まで

- ①市の木造住宅耐震診断を受け、「倒壊または大破壊のおそれがある」と診断された住宅で、耐震改修計画により耐震性が「応安全」となる工事
- ②年度内に改修工事が完了するもの
- ③住宅の所有者に市税の滞納がない(△) (受け付け後調査)
- ④補助金額 耐震改修工費の3分の2(限度額は60万円)
- ⑤申請できる△対象となる住宅の所有者(借地、借家の場合は関係者の同意が必要)

- ①申請書(市様式)
 - ②改修計画書(市様式)
 - ③耐震診断計算書(改修前・後)
 - ④改修計画が分かる図面(配置図必要)
 - ⑤見積書(建設会社や工務店に作成を依頼してください)
- ※耐震診断の診断申込書、耐震改修の申請書・改修計画書は建築課にあります。また、徳島市ホームページからもダウンロードできます。
- 【申し込み問い合わせ先】
建築課 ☎(621)5272・5275

響け 怒濤(とう)のごとく 渦となれ 和太鼓フェスティバル



和太鼓の響き、それは人の心を高く、時には癒やしてくるものがあります。日本全国で育み、伝承、創作されてきた和太鼓が集います。勇壮華麗な演奏をお楽しみください。

- 【とき】10月27日(土)9時30分～15時45分・28日(日)9時30分～17時30分
- 【ところ】徳島市立体育館(徳島町城内6)
- 【入場料】無料
- 【出演】和太鼓「松村組」II写真、下館若唯太鼓会(茨城県)、日和佐太鼓創作会など

「阿波の国 文化ふれあゆめ・ひと・みらい」をテーマにした国内最大の文化の祭典「第22回国民文化祭・とくしま2007」が10月27日(土)から11月4日(日)までの日程で、県内各地が始まります。

徳島市が主催する13事業の中には、当日参加できるものもありますので、ぜひ会場まで足を運んでみてください。



水辺のきらめき みどりの風 熱い心
野外彫刻展

国民文化祭の期間中、ずっと行われているのが野外彫刻展。全国各地から応募された作品の中から選ばれた10点をご紹介します。徳島市の美しい水と緑を背景に、いろいろな素材と手法で表現した作品と自然、人間が織りなす調和の世界をご鑑賞ください。

- 【とき】10月27日(土)～11月4日(日)
- 【ところ】助任川河岸緑地、徳島中央公園北側、新町川水際公園鑑賞会「作者とともに彫刻を楽しもう!」
- 【とき】10月27日(土)10時20分～



▲野外科展 展出作品のひとつ(模型)

吉野川文化探訪フェスティバル(吉野川下流域) 水の都徳島再発見

秀吉の町 家康の町 川と人の織りなす歴史・文化

吉野川下流域に栄えた城下町徳島を中心として、大坂や江戸と対比しながら「水の都」の特徴を探り、川と人との関係を歴史的に考え直します。

【とき】10月27日(土)～11月25日(日)9:30～17:00(入館は16:30まで) 毎月曜日休館(国文祭会期中は無休) 【ところ】徳島城博物館展示室 【入館料】大人500円・高校大学生300円、中学生以下無料(ただし、11月4日までの国文祭会期中は無料)

徳島城博物館でのそのほかの国文祭イベント

- ◆吉野川文化探訪フェスティバル特別記念講演会
【とき】10月27日(土)13:00～16:00【ところ】講座室
【講演内容】▷脇田修さん(大阪歴史博物館長)「瀬戸内海の都市と水運」▷桑原恵さん(徳島大学総合科学部教授)「水都・徳島、その繁栄の軌跡」【定員】約70人
- ◆徳島城野点茶会(茶道表千家同門会 徳島県支部)
【とき】10月27日(土)10:00～15:00
【定員】先着200人
【ところ】旧徳島城表御殿庭園・ラウンジ
- ◆徳島城武者行列ー砲術演武ー
【とき】10月28日(日)13:00～15:00
【ところ】旧徳島城表御殿庭園・講座室
◇◇期間中毎日実施◇◇
- ◆子ども向けワークショップ
具合合わせをしよう!
【とき】10:00～15:00(各日先着50人)
- ◆展示解説会【とき】各日10:30～14:00(約60分間)
- ◆呈茶サービス【とき】10:00～15:00※一服200円(お菓子つき)
【問い合わせ先】徳島城博物館 ☎656-2525

「美白場」助任川河岸 緑地(その後、各展示場を巡ります)

シンポジウム「パブリックアート」
【とき】10月27日(土)14時、28日(日)11時

ウェルシテイ 徳島厚生年金会館(南前川町3)

会期前半のそのほかの催し

▼文芸祭「川柳大会」11月28日

【問い合わせ先】第22回国民文化祭徳島市実行委員会事務局(文化振興課内) ☎(621)5178

日(10時30分)・県教育会館(北田宮一) ※当日投句受け付け(8時30分～10時30分)

▼全国かるた大会 11月27日(土)11時30分～28日(日)8時30分、県立中央武道館(徳島町城内6)